

全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋（改革工程）（令和5年12月22日閣議決定） に基づく今後の介護関係の検討事項

医療・介護制度等の改革	2024年度に実施する取組	○ 介護保険制度改革（第1号保険料負担の在り方） ○ 介護の生産性・質の向上（ロボット・ICT活用、経営の協働化・大規模化、人員配置基準の柔軟化等） ○ 診療報酬改定、介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定の実施
	2028年度までに検討する取組	【生産性の向上、効率的なサービス提供、質の向上】 ○ 医療機関、介護施設等の経営情報の更なる見える化 ○ 介護の生産性・質の向上（ロボット・ICT活用、経営の協働化・大規模化の推進等） ※ 今後の実証事業によってエビデンスが確認された場合は、次期介護報酬改定を待たずに人員配置基準の特例的な柔軟化を行う方向で検討する。 ○ 介護保険制度改革（ケアマネジメントに関する給付の在り方、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方） ※ 第10期計画期間の開始（2027年度）までの間に結論を得る。 ○ サービス付き高齢者向け住宅等における介護サービス提供の適正化 ○ 福祉用具貸与のサービスの向上 【能力に応じた全世代の支え合い】 ○ 介護保険制度改革（利用者負担（2割負担）の範囲、多床室の室料負担） ※ 利用者負担（2割負担）の範囲の見直しは、第10期計画期間の開始（2027年度）の前までに結論を得る。 ※ 多床室の室料負担の見直しについては、一部の施設について、2025年8月から新たに室料負担（月額8千円相当）を導入する。 ○ 医療・介護保険における金融所得の勘案や金融資産等の取扱い ○ 医療・介護の3割負担（「現役並み所得」）の適切な判断基準設定等 【高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等】 ○ 高齢者の活躍促進（総合事業の活性化に向けた環境整備）
「地域共生社会」の実現	2024年度に実施する取組	○ 住まい支援強化に向けた制度改正
	2028年度までに検討する取組	○ 身寄りのない高齢者等への支援